

# 研究所だより

第 11 号

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

## はじめに（研究所事務局から）

保育科学研究所第2回学術集会は、去る9月28日(金)～29日(土)の日程で開催し、ほぼ定員どおり100人の参加をいただいた。参加者、研究発表者、講師の皆様にあらためて感謝申しあげたい。なお、この学術集会の概要報告は次の第12号に掲載する。

また、今回から研究所の運営委員会も合わせて開催され、平成24年度の6本の研究の進捗状況についてと、25年度研究の総合テーマや新たに設置される倫理委員会などについて協議した。25年度の研究から倫理委員会に関わることになるが、研究の総合テーマについては年度ごとに協議していくこととし、2年継続の研究や、委託研究を行うことなどについて意見が交わされた。

この第11号では、平成24年度研究の研究テーマ・要旨を特集とした。詳細は25年3月末に研究紀要『保育科学研究』第3巻に収録・発行し、第3回の学術集会において研究発表を行う予定である。

## もくじ

1. はじめに	1
2. 巻頭言「地域の中の保育所」	巷野 悟郎 … 2
—特集：平成24年度研究テーマ・要旨—	
3. 障害のある子どもの 生きやすさを支える支援に関する研究	飯村 敦子 … 3
4. 保育のリスクについて考える —保育の実践者の「自己認識」を高めるために—	崎村 英樹 … 4
5. 保育所における災害時の栄養・給食対応に関する研究	迫 和子 … 5
6. 人材確保・育成に関する保育士養成校と 保育所の連携に関する研究（パート2）	高橋 滋孝 … 6
7. 乳児保育におけるトラブルの要因と その解決に関する研究	森本 信也 … 8
8. リスクマネジメントについての 保育所長の意識と取り組みに関する研究	矢藤誠慈郎 … 9
—寄稿：「保育所職員に求められる専門性とは」—	
9. 職場体験の重要性と地域社会における職員間の 共通理解・連携の視点から	内田 祐子 … 10
10. 保育所職員に求められる食育の専門性とは	太田百合子 … 11
11. 多様な職種において共通して問われるもの	澤田 夏彦 … 12
12. 専門性獲得のための3つのポイント	高橋 英治 … 13
13. 保育所保育を一体的に行うために —4つのキーワードから—	堀 昌浩 … 15
14. 保育の可視化と仲間との対話により協働する保育を	増田まゆみ … 17
15. 保育所職員に求められる専門性 —現場体験と専門教育の往来—	南 武嗣 … 18

---

# 巻 頭 言 「地域の中の保育所」

---

巷野 悟郎

---

乳幼児は、成長発達が最も著しい時期だから、担当する保育士は、常に子ども達の年齢や個人差を念頭におく。

更には子どもの家庭環境や、親子関係、親の子育てなどを、よく理解しておく。育っている子どもの側からみると、昼間の保育所生活だけでなく、それと同じくらいの時間、家庭での生活がある。

育っていく一人ひとりの子どもを考えたとき、保育所の目的は、親の子育てを保育所で援助するだけでなく、家庭での子育てと常に連携しながら、全体として子どもの健全な成育を目指しているからである。

それには保育所は食事や睡眠、遊びなどを1日として考えたとき、そのうちの昼間の部分としての理解と対応が必要である。なかでも昼寝は代表的な例であろう。家庭での睡眠がどうなっているかである。殊に成長段階にあるときの夜の睡眠は、そのまま昼の睡眠にかかわることだから、そのうえでの昼寝の個人差と理解したい。

更に遡ると、1歳前後の子どもの「夜泣き」と、親がそれに対してどう対応しているか、夫婦の考え方の問題などもある。

更に生後4～5カ月の乳児は、睡眠が昼夜逆転ということもある。昼間よく寝て夜寝ないことが続くとき、親への影響は大きい。

子どもは幼若なほど、発達は未熟で、すべてが自分中心の行動なので、親の影響は大きい。またそれに対する親の考え方や、行動は異なるから、その結果の子育ては、そのまま集団保育に連動する。これは各家庭で、或いはもっと大きくは、地域によって、国によっ

ても異なることを、理解しておきたい。

我が国では夜中に赤ちゃんに泣かれるのを困った問題として、「夜泣き」というが、夜中に泣くのは当たり前ということから、夜泣きという言葉がない国がある。

夜泣きが気になるのは昔からのわが国の木造家屋や大家族などだったから、夜中に泣かれるのが困った問題だったのであろう。アメリカの育児書では、泣いたら部屋のドアをしめると書いたものもある。

また結婚してアメリカで子育て、帰国して2人目の子育てをしているお母さんに感想を聞くと、日本は育児に手をかけすぎるといってお国柄で、考え方や育て方が違う。

このように保育所における幼若児の保育にあたっては、家庭での子育てがどうあるのか、親の子育ての考え方は？など、ふだんの何げないことも、よく理解しておかなければならないと思う。

そのためにも、保育所保育では家庭との連携を十分にするために、朝夕の親との会話、情報交換が大切である。

また園外のお散歩は、園児にとって大切な行事であると同時に、地元の住民と保育所との関係をつくるよい機会でもあろう。

これに対して、保育所と散歩の通り道の人達との関係はどうであろうか。静かな町を求める人もいるし、少子高齢化の時代、子ども達の通るのを待っている人もいよう。

いざというとき、保育所が町民の拠り所となるかも知れない。保育所がこれからの町づくりの貴重な存在となることを、期待したい。

(保育科学研究所長)

---

---

## 特集：平成 24 年度研究テーマ・要旨

---

---

### 障害のある子どもの生きやすさを支える支援に関する研究

飯村 敦子

#### 【研究代表者】

飯村 敦子（鎌倉女子大学教授）

#### 【共同研究者】

小林 芳文（和光大学教授）

竹内 麗子（清水台保育園園長）

吉村喜久子（鹿苑第一保育園園長）

障害のある子どもは、その障害ゆえに育ちの困難さを抱えている。近年、発達障害児やその周辺の児童によく目が向けられるようになり、障害のある子どもが安全・安心に育つための具体的な支援法が求められている。本研究は、障害のある子どもの安全・安心について、彼らの「生きやすさ」を支える支援、保育という視点から検討するものである。

ところで、障害のある子どもの安全・安心に関する実証的な研究は数少ないが、小林は、文部科学省科学技術振興調整費重要課題解決型研究「障害者の安全で快適な生活の支援技術の開発(平成 16 年度～18 年度)」において「養護学校(現在は特別支援学校)における災害・避難訓練のシステムの評価に関する研究」を行い、以下の点を明らかにした。すなわち、災害時のマニュアル作成、避難訓練・避難用具、避難方法の見直しの必要性、さらに、障害の重い児童生徒の避難ツールのあり方、児童生徒自身の避難移動能力と身体処理能力の

支援の重要性である。この研究は、災害時の特別支援学校における児童生徒の安全・安心に関わる多くの問題点を提起するとともに、児童生徒が自らの力で安全に避難するための具体的な支援方法を提示した先駆的な研究である(小林・飯村, 2007)。

一方、日本保育協会が行った「遅れのある子どもの支援に関する事例調査」によれば、調査総数 313 箇所中、9 割以上の保育所に遅れのある子どもが在園しているという。そして、保育所での集団保育が遅れの改善に役立つこと、また、保育所が遅れのある子どもを支える地域ネットワークを有効活用することで、保育士や保護者の心理的不安が低減し、保護者への積極的な支援が得られることも示されている。これらの結果から、我々は、発達の土台をつくる乳幼児期に、保育士がいかに障害のある子どもの発達を支援し、養育者や家族の育児力を高めるかが、障害のある子どもの安全・安心な育ちにつながる重要な鍵であると考えている。

そこで本研究の目的は、障害のある子どもに寄り添い、彼らの生きやすさを支える保育を実証的に明らかにすることを通して、保育所(保育士)による障害のある子どもの安全・安心な育ち、すなわち、彼らの生きやすさを支える支援を検証することである。具体的には、まず、障害のある子どもの乳幼児期における育ちの困難性を明らかにするために、発達障害児ならびにその疑いのある子どもの怪我や事故、虐待の症例について文献や Web 検索による調査を行う。事例検討やエピソード分析を通して、発達障害児の育ちの困難性

とその実態を明らかにする。さらに、障害のある子どもの安全・安心な保育を目指して、その生きやすさを育むためのムーブメント教育による保育を展開している保育所を研究フィールドとして、保育環境と内容、保育者の関わり等について分析する。加えて、障害乳幼児と養育者のための「たけのこムーブメント教室」での実践などを通して、障害のある子どもと養育者の心を安定させるムーブメント教育による支援プログラム、ならびに支援ネットワークの実際を提示する。以上の研究を通して、障害のある子どもや養育者の視点に寄り添い、保育士が担う障害のある子どもの生きやすさを支える支援を明らかにしたいと考える。

#### 【文献】

小林芳文・飯村敦子(2007)：  
特別支援学校等における災害時の避難，日本生活支援工学会誌，7(2)，2-11。  
社会福祉法人日本保育協会(2009)：  
遅れのある子どもの支援に関する事例調査報告書

(鎌倉女子大学児童学部教授)

## 保育のリスクについて考える — 保育の実践者の 「自己認識」を高めるために —

崎村 英樹

東日本大震災をきっかけに日本社会では「リスク」という不可視のものへの意識が敏感なまでに高まっている。加えてマスメディアも過剰なまでに「安全・安心」言説を社会に溢れさせている。しかし私たちは、「安全・安心とは何か」と問われたならば、明快に答えることはできない。それほど私たちは、その言葉を自明のごとく受け入れきたのであり、

今日ほど、この言葉のもつ意味を考えることの重大性を実感したことはない。

リスクの観点から保育の安全・安心を考えると、これまで私たちが自明のごとく受け入れてきた「保育の安全・安心」という常識に自ら懐疑の矢を放つことである。古い常識的知識を解体し、より情況に適合した専門的知識へと再構築することは、保育の実践者である私たちの「自己認識」を高めることである。

前回、「保育環境の整備とリスク・ガバナンスに関する研究」と題して、保育園におけるリスク・ガバナンスを焦点に保育環境のための基礎的・理論的考察を行った。今回の研究は、より良い「保育の質」の向上のために、保育環境に潜む「リスク」を典型的に整理し、それに対処すべき方法論的・実践的観点について考察することである。

一般に社会では、「リスク・マネジメント」は、事故防止対策としての安全管理を指す概念として使われているが、本研究では、保育の場とその文脈状況において生じる出来事としてのリスク対応として捉えて調査研究を進めてきた。すなわち、保育園という「場所」で現実化する「リスク」の典型的な事例は、あそびにおいて発生する事故が挙げられるが、もちろんそれだけにとどまらず、感染症や突然死から人権問題や個人情報漏えい、等々に至るまで広範囲にわたっている。保育の場におけるリスクの調査研究の難しさは、単に研究の対象とする出来事が多いことにあるのではなく、個々の出来事が、その発生する文脈状況によって非常に多面的・多義的・両義的なものとして、立ち現われることである。

本研究は、こうした個別のかつ多面的なりリスク問題に取り組むための基礎的な問題解決の枠組みを構築することにある。

具体的には次のようなりリスク事例を主題にリスク・ガバナンスの内容を構成する。

1. 園児の日常生活とリスク
  - ① 嘔みつき
  - ② 引っ掻き
  - ③ 転倒
2. 保育園における食のリスク
  - ① 窒息
  - ② 食中毒
  - ③ 感染症
3. 病気のリスク
  - ① 乳幼児突然死症候群
  - ② 感染症 伝染病
4. 人為的災害および自然災害とリスク回避行動について
  - ① 人為的災害…火災・交通事故
  - ② 自然災害…水害・地震・台風・土砂災害・鳥インフルエンザ
5. 遊びのリスクと子どもの成長との関連
  - ① 園庭の固定遊具
  - ② 室内遊具
  - ③ 園外保育：教育としてのリスク体験（キャンプ・薄着）  
（宮崎県・北方保育所所長）

## 保育所における災害時の 栄養・給食対応に関する研究

迫 和子

### 1. はじめに

2011年3月11日午後2時46分、大地震が東日本を襲った。東北、北関東太平洋沿岸の地震、津波による被害、さらに一部では火災

が加わって、テレビはその被害について断片的な映像を繰り返し流していた。

あれから1年8カ月余りが過ぎ、平静を取り戻したかのように見えるが、復興への道のはまだまだ遠く、さらに今後起こりうる複合型大震災への対策もようやく検討が始まったところである。

## 2. 東日本大震災における保育所の被害状況と保育

東日本大震災（以下、「3.11」という。）により岩手、宮城、福島の前3県で被災した保育所は722か所、うち全・半壊した保育所は78か所にのぼる。保育中の児の死亡は3名で、毎月行われる避難訓練と保育者の冷静な判断、行動が多くの子の命を救ったと、高く評価されている。一方、保護者に引き渡した後の津波遭遇や、休みで自宅にいた児の死亡、行方不明は111名を数え、地震・津波災害発生時に親へ引き渡すべきか否かが課題となっている。

被災3県以外では、特に首都圏及びその近郊で大量の帰宅困難者が発生し、そのため被災地だけでなく、多くの保育所において閉園時間後も保育を実施した。通信手段の途絶から保護者と保育所間での連絡もままならない状況にあり、この様子はツイッターに多数書き込まれていた。

## 3. 本研究の概要

3.11は保育時間内に発生したため、被災や交通途絶等により保護者への児の引き渡しに大幅に遅れた。その間、児や保育者へ、さらには遠距離を歩いてようやくたどり着いた保護者への食事提供など、通常の給食とは全く違う対応を迫られた。そのような中で、食料備蓄のあり方も問われている。

本研究は、災害時の給食対応を主眼とし、食品、食具等の備蓄や訓練の状況、3.11当日の給食対応、3.11以降の対応の変更点などを調査し、今後に向けての提言にまとめる

ものである。また、既に「災害時の保育所の危機対応に関する研究（石井博子他、保育科学研究 2011：1-32）」が質問紙による大規模郵送調査で実施され成果を上げていることから、本研究では、グループインタビューにより制限なくかつ詳細な情報を集めることに重きを置いた。

- (1) 目的：健康と栄養の観点から、保育所が災害時に備えるべき事柄を明らかにする。
- (2) 方法：対象地域の特性に沿って作成したスクリプト（質問内容）に基づくグループインタビュー
  - ① 対象地域：地震・津波被災地域、非被災地域（首都圏）
  - ② グループインタビューの参加者：公立保育所及び私立保育所の施設長・保育士・栄養士、行政栄養士、その他関係者
- (3) グループインタビュー実施時期：2012.8～2012.9
- (4) 主なインタビュー項目：
  - ① 備蓄
  - ② 避難訓練や災害に備えた準備
  - ③ 3.11 当日の状況
  - ⑤ 3.11 以後の給食対応
  - ⑥ 児や保護者への影響
  - ⑦ 放射性物質による食品汚染
  - ⑧ 避難所としての開放
  - ⑨ その他

なお、スクリプトは被災地、非被災地によって若干変更している。

- (5) 倫理的配慮：  
インタビュー内容やインフォームドコンセントの取得方法については独立行政法人国立健康・栄養研究所 研究倫理審査委員会の承認を得た。

#### 4. 結果の取りまとめ及び報告

現在、グループインタビューは終了し、専

門業者によるテープ起こし原稿をもとに、分析を行っている。分析方法としては、話の流れを重視し、発言の順番どおりにテープ起こし原稿から、重要と思われる点を抽出し要約している。これらの分析結果に基づき、災害時の栄養・給食対応に関する提言を取りまとめ、報告する予定で、早急に対応が必要と思われる項目等については積極的に周知を図っていきたい。

今後、日本保育協会と日本栄養士会の連携のもとに、「保育所の災害対応マニュアル(給食編) (仮題)」を作成し、関係者への普及啓発を進めていきたいと考えている。

(公益社団法人日本栄養士会専務理事)

### 人材確保・育成に関する保育士養成校と保育所の連携に関する研究(パート2)

～安全教育を取り入れた実習の工夫～

高橋 滋孝

#### 【研究代表者】

高橋 滋孝 (至誠あずま保育園園長)

#### 【共同研究者】

高橋 久雄 (昭和女子大学教授)

松田 典子 (実践女子大学助教)

高橋 紘 (至誠保育総合研究所所長)

廣瀬 優子 (しせい太陽の子保育園園長)

三浦 修子 (至誠第二保育園園長)

長谷川育代 (万願寺保育園園長)

高橋 智宏 (至誠いしだ保育園園長)

この研究は、保育士資格者の認可保育所就職率向上の方策を探るために、前年度の保育科学研究「人材確保・育成に関する保育士養成校と保育所の連携」に関する研究」を補強

し、安全教育を取り入れた実習中の工夫をするものである。

近年、保育士採用募集に際し、集まりにくさを感じている保育所は多いと思う。採用に困難を感じている法人が8割を超えているという全国調査もあった。地域的には、「首都圏」の採用困難度が比較的高い。保育士不足を解消するには保育士養成機関と連携し、保育士資格者の就業促進を図る必要がある。そのためには実習生を積極的に受け入れるだけでなく、実習が就職につながるような工夫が必要だと考える。

前年度は、保育所保育士に学生時代を振り返ってもらい実習準備と実習に対する自己評価の関係や就職意識について調査した。またこれとは別に保育士養成校の学生に保育所への就職に対する意識について調査し、結果を集計した。今年度はこれら2点の調査結果を分析する。その結果をもとに保育所の安全教育を含めた実習教育について研究を深める。

### 1. 実習中の安心・安全について検討する。

**保育所の事故の傾向等を把握し、実習指導に役立てる。**

研究者の所属する各保育園の過去のヒヤリハット並びに事故事例を集計し、各園の事故の特徴を把握する。ヒヤリハットや事故において、大事に至らないような些細なことでも傾向がみられる。事故発生の特徴を把握したうえで、保育園から学生に事故予防の取り組みをより具体的に説明することができ、安全に対して意識させることができる。学生には、そのような情報提供が実習をするうえで必要であり、安心につながる。地震などの自然災害もいつ起こるかわからない。安全に関して保育園が実習の事前説明会でどのような項目を説明するべきか検討する。

### 2. 昨年度の調査で行った保育所保育士への実習体験等に関するアンケートの分析を行い、分析結果を保育士養成校側、保育所側から考察する。

昨年度のアンケートは、保育所保育士に学生時代を振り返って保育実習に関する質問をした。実習の準備をよくした学生は実習の自己評価が高く、就職意欲に結びついているという先行研究を参考にした。既に保育所に勤めている保育士については、先行研究とほぼ同じような結果が確認され、保育士養成校時代のよい実習体験が保育所への就職意欲に結びついていることが示唆された。就職について、学生時代に保育所保育士になるという気持ちの変化を問う項目では、最後の実習でより強く就職を意識していた。

実習を就職につなげるため、昨年度のアンケートをさらに分析し、保育所として実習生にどのような指導をするか、養成校として実習を受けるための事前・事後どのような学習が必要か、今回は特に安全面に視点を置いて研究する。

### 3. 昨年度の調査で行った保育士養成校の学生への意識調査アンケートの分析を行う。

前年度のアンケートで、養成校の学生に、保育士志望動機や実習・ボランティア経験等の質問項目に回答してもらった。アンケート結果は時間的な関係で単純集計にとどまったが、学生の将来の就職と就職後の意識を確認した。保育士志望動機の87%が「子どもが好き」であった。実習では「一日の流れ」や「保育士の仕事」を学んでいた。「保育士の仕事」は学年が上がるにつれて高くなっていた。これらの結果をさらに分析、考察し、学生が安心して就職したいと思う職場としての認可保育所と、働き続けたいと思う保育士としての在り方を探る。

(東京都・至誠あずま保育園園長)

## 乳児保育におけるトラブルの 要因とその解決に関する研究

森本 信也

保育所において気質や性格、そして家庭背景などの要因により乳児期から子どもの問題行動が社会化すると考えている傾向があります。例えば、乳児による噛みつきや引っ掻きなどです。そして、その予防や解決の優位性を子どもに対する言語による知覚の促しや家庭背景改善への働きかけというどちらかと言えば情緒的手法に見出してきました。

確かに、それらの対応が効果的な場合があります。しかしその一方で、解決できない事例が多数存在し、その証拠として恒常的に、多くの保育所で保育者が乳児のトラブルに頭を悩ませ、各団体が実施する研修会において、それらが頻繁に取り上げられています。

そこで、私たちは「乳児保育におけるトラブルの要因とその解決」を従来の視点からではなく、保育環境そのものからアプローチをしていきます。つまり引っ掻き噛みつきの事象が起こるメカニズムを検証しながら、それらが起こりにくい保育環境とは、どのようなものかを研究していきます。

研究の具体的プロセスは以下の通りです。

- ① 全国のおよそ 30 か所の民間保育園を対象に期間を定め（3 か月間）、引っ掻き噛みつきなどの乳児による対人関係トラブル発生件数並びにその状況や事故当時の環境に関するアンケート調査の実施。

### ■アンケート項目：

日時、事故内容、怪我の状況、生年月日、入園年月日、性別、発生場所、発生時の児童数、職員定数及び配置、担当保育士の経験年数、保育室におけるお

もちゃの数、保育士の意識調査

- ② それらのアンケートをもとにトラブル発生時の状況や事故当時の環境をデータ化し集計することで多角的に量的な研究としての検証をおこなう。
- ③ それらの検証結果から乳児保育における安心安全でより快適に生活できる環境を研究する。
- ④ 保育室の写真や配置図等を比較しデータだけではイメージしにくい空間の使い方や実際の配置による雰囲気を具体的にイメージできるようわかりやすく比較研究する。

本研究に当たり、「時間的環境」「快適な生活環境」「物理的な遊び環境」「人的環境」の4つの項目を軸とします。

「時間的環境」とは、曜日や時間帯などの保育の時間的環境です。「生活環境」とは、面積を始め室温や明るさ、色彩など生活の場としての環境です。「物理的な遊び環境」とは、玩具や家具の種類や数など子どもの遊び内容に大きな影響を与える物理的な保育環境です。「人的環境」とはトラブル発生時の児童数やそれにとりまわす定数並びに実人員、担当保育士の経験年数など客観的な人的な環境です。

これらからのエビデンスをもとにし、さらにはこどもの発達やその特性を配慮することで複合的に乳幼児期における、噛みつきや引っ掻きなどのトラブルが起こり難い環境、つまり、より安全で安心して生活できる保育所における普遍的環境を研究し、定義化していければと思っています。

(三重県・明和ゆたか保育園園長)

## リスクマネジメントについての保育所長の意識と取り組みに関する研究

矢藤 誠慈郎

今年度、保育科学研究として日本保育協会の助成を得て、標記の研究に取り組んでいます。メンバーは、青井夕貴（仁愛女子短期大学）、森俊之、石川昭義、西村重稀（以上、仁愛大学）と筆者です。このチームで、一昨年より保育所長に関する一連の研究を進めています。

この研究は、次のことを目的としています。第一に、保育所長のリスクマネジメントに関する意識及び組織的な取り組みについて、所長のキャリアや属性等との関連性を明らかにすることです。第二に、その結果を踏まえて、リスクマネジメントにおける組織的な取り組みのあり方について提言を行うことです。なおここでは、「リスクマネジメント」を、危機の発生への準備についての取り組みとしてとらえて、検討しています。

私たちの研究の前提は、保育所において子どもの事故等のリスクは避けることができないが、組織的な取り組みとして、予防によりその可能性を低減したり、発生した際の対応を適切に行うことで被害を最小限に食い止めたことは可能である、ということです。

平成23年度保育科学研究「保育所長の保育所運営に係る意識に関する研究」（研究代表者＝石川）によると、保育所長の意識やキャリアによって、注目する保育課題や組織課題に差があることが分かっています。だとすると、リスクマネジメントにおけるリーダーシップを発揮すべき保育所長の意識やキャリア等によって、保育所にどのようなリスクが存在し、それらをいかにマネジメントするかについての認識が異なってくるのが予想さ

れます。

こうした差異を踏まえたリスクマネジメントについて提言することによって、偏りのない、より適切な認識を促すことができると考えます。またリーダーシップについて検討することによって、リスクマネジメントを個人の問題に矮小化しないで組織レベルでの取り組みにつなげていくことが可能になります。

そのために、保育所長の先生方に、①リスク管理に関する諸項目のそれぞれをどれだけ重要と考えているか、②それぞれどの程度実際に取り組んでいるか、③それぞれ今後どういった優先順位で取り組みを進めていくか、といった観点から、質問紙調査を実施しました。先生方の認識がどのようなものであるのか、またそうした認識が、先生方の、保育所勤務年数・所長としての経験年数・所有する資格、保育所の、運営主体・規模等によって異なるのか等について、現在、分析を進めているところです。

自由記述や追って実施する予定の面接調査等も含めて、保育所におけるリスクマネジメントについて、課題を明らかにしてだけでなく、各保育所の今後の具体的な取り組みの指針となるような、有用な事例等をしっかり示していきたいと考えています。

現場の先生方のひとかたならぬご協力をいただいているこの研究が、子どもや保護者、あるいは保育者も含めて、その安全や安心の確保、生命の保持につながるものとなるよう、研究成果をまとめていきたいと思えます。

（愛知東邦大学人間学部教授）



---

---

## 寄稿：「保育所職員に求められる専門性とは」

---

---

### 職場体験の重要性と地域社会における職員間の共通理解・連携の視点から

内田 祐子

保育所職員に求められる専門性を、現場で実施されている職場体験の重要性と地域社会における職員間の共通理解・連携の視点から考えてみたいと思います。

小学校の生活科、中学生職場体験、高校生のインターシップなど、生徒が保育所を訪れる機会が多くなりました。初日、心配そうな顔で保育所を訪れていた生徒が3日目の最終日に涙を流して子どもたちと別れを惜んでいる場面…。わずか3日間の保育体験で愛着が湧いたのでしょうか。学校へ帰ってからの礼状の手紙には「これから保育士をめざし頑張ります」。最近、保育所体験の希望者は、学校でもたいへん人気があるようです。

早期の乳幼児との触れ合い体験は、保育士希望の生徒にとって大きな自信にもつながり、貴重な体験でもあります。保育士になった理由が、「自分の卒園した保育所の担任の先生のようになりたいから」「先生たちがいつもにこにこして楽しそうだったから」。このことは保育士に求められる専門性（知識、技能・技量）や人間性が発揮された成果ではないでしょうか。

保育の成果はある程度期間が経ってから現われます。小中学校の社会体験は、今後更に

重要視され実施される事でしょう。しかし課題は保育所側の対応に困難があることです。

学校側との事前の打合せ、生徒のオリエンテーション、当日の対応、反省会等、費やす時間は年間で見ると大変大きな時間です。主任保育士やクラス担当保育士、その他の職員が対応せざるを得なく、何校もの実施依頼を見合わせる事もあります。

次に、保育所は子どもや保護者に限らず、地域の人や組織と多様な関係を持っています。専門機関との事例検討、地域の学校との連携、地域の子育て支援活動など、保育所の機能や役割が増す中で、保育士は「組織の一員」としての成長もこれまで以上に求められています。

しかし、今、保育所は保育士の人材不足に直面しています。新規学卒者の保育施設への就業率の低下もありますが、早期離職者の増加もあります。離職の理由はいろいろあります。自己中心的な保護者の要求についていけない、子どもがきらいになりそう、他の仕事もしてみたい等、志向の多様化もあります。

新規採用された保育士が、「専門的な知識と技術」をもって子どもの保育と保護者への支援を適切に行うことは大変困難です。そこに倫理観に裏付けられた判断も強く求められます。常に自分自身を省みて、状況に応じた判断で保育することは、援助職である保育士の専門性として欠かせないものです。それに対応できず早期に離職して行くことは残念であり、保育界にとっても大きな損失と考えます。

10月の秋晴れの中、小学校の校庭を借用

し、例年実施している姉妹園との合同運動会も無事盛大に終了しました。

運動会当日は、日程が折り合わず地域主催のグルメ祭りと同様開催。子どもが演技に集中できないのでは？近所への騒音のこと、駐車場のこと、苦情のこと、内心びくびくしながらの運動会でしたが、園児、保護者、祖母、卒園生、大勢の参加者の中、子どもたちの競演技、特に鼓笛隊演奏にその場にいたほとんどの大人たちが涙をながし大感激。園児たちも鳴り止まない拍手を頂き笑顔満面でうれしそう。地域との一体感を感じた運動会でした。

運動会までの間、職員間の共通理解や連携をもって綿密に準備を重ね、保育園の一大イベントの成功に職員一同ひと安心。「昔は運動会に出店もでたね」「今回は相乗効果もあったのでは」「昔が懐かしい」といった声も。

地域に求められる保育所職員の専門性とは、このような行事にたずさわる人たちの人間性をつなぎ合わせることも役割のひとつではないでしょうか。

保育所が地域の核になることはそう遠くは無いでしょう。いや、もうなくてはならない存在になっているところが多いでしょう。

今日も中学生が6人、保育所体験のオリエンテーションに訪れ、主任保育士が走って行きました。

(埼玉県・狭山台みつばさ保育園園長)

## 保育所職員に求められる 食育の専門性とは

太田 百合子

現代の家庭では親の就労時間も長く、料理を作ることや食べることに時間をかけることができず、好きなものを買って食卓に料理を並べれば簡単に食べることができます。すべてにムダが省かれて、会話を楽しみながら食べる、子どもと一緒に料理を楽しむことなどは、あえて大人がそのムダを大事にしていかなないと豊かな食生活の伝承などができなくなっています。

乳幼児期に経験する食生活は、10年後、20年後の健康や食の考え方に大きく影響していることは現場にいると特に感じることです。小さい子ほど生活のほとんどが食とのかかわりであり、大人の接し方によって人格の基礎が形成されていくわけですから、ゆったりした時間のなかで、食べることを楽しみ合い、豊かな食の体験を積み重ねていくという毎日の繰り返しがとても大切です。

## 子どもが成長するということは 食べ方も変化する

栄養素は子どもの発育発達に影響されやすいため、大人は日々「残さず食べなさい」と言うことがあります。間違いではありませんが、年齢によっては食べたくない時期、食べたくなる時期があったり、咀嚼や嚥下の発達により食べづらい時期、食べられる時期があったりします。好き嫌いに関しては、保護者が強制しすぎて子どもの食べる意欲を無くすことがあります。現代では、食生活が親子関係に影響を及ぼすこともあります。

## 食育計画の作成

子どもなりに食べ物に興味をもって工夫しながら食べられるようになるには、大人のかかわりや知恵が大切です。また、成長に合わせて長い目で見ていくことも大切なことです。

食事にかかわる悩みは、職員会議（食育会議）に出してよりよいかかわりを見出していきます。保育所では、さまざまな専門職がかかわっているわけですから、意見を出し合いながら、適切な援助が行われるよう、組織的に食事の提供を含む食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けていきます。

目に見えてわかりやすいのが、身体計測からみる成長曲線のカーブです。体重が思うように増えない、急に増えた、身長伸びが悪いなど正常か異常かを判断することが容易です。その結果からは、食事量、運動量、家庭でのかかわりなど具体的なアプローチ方法が見えてくると思います。

## 食べることを楽しみながら 感謝の気持ちを育む保育環境を 職員間で考える

自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、調理員も調理した食事を子どもと一緒に食べ、食事の楽しさやおいしさを共感することが大切です。子どもが愛情のこもった食事であると実感できるように、調理に込めた思いを伝えることで、感謝の気持ちを育てる役割を担います。

菜園での栽培、収穫やその日に運ばれてくる食材に触れる体験、たとえば野菜の端切れをたい肥にして菜園で使い、循環している生態系を知ること、調理過程の一部を手伝うこと、調理室が子どもたちに見えるようにして調理の過程に興味を持たせることから、食べ物は自然の恵みであると気づかせたり、感謝

の気持ちを育てます。

保護者には、園の食事への取り組みの姿勢を共有してもらいながら、子どもの栄養状態、食生活の状況の観察から、保護者支援のための相談や栄養指導、試食やレシピ提供のほか、地域の子育て支援のために各種の講座開催、おやつ提供や調理実習などテーマに合わせて行います。

それぞれの専門性を生かしながら心身ともに健康な子どもをめざすこと、保護者が食の大切さを知り楽しめるようになること、社会全体の食に対する気持ちを活性化させることが保育所に求められている食育かと思えます。

（こどもの城小児保健部管理栄養士）

## 多様な職種において 共通して問われるもの

澤田 夏彦

保育所職員に求められる専門性について考察する際、本来職種別に問われるものと共通して問われるものがある。ここでは、共通するものについて考察したい。

保育所職員については前述の通り幾つかの職種の専門家が集まって成り立っているが、職種の区分けや担任の設定については保育を行う上で必要に応じて行っている対処であり、本質的にはすべての職員が子ども達にとっての先生であり、保護者にとっての子育てのパートナーである。換言すれば、保育所或いは保育所の職員には、一人ひとりの子どもを職員全員で保育していくという意識が必要である。

保育所の職員、ここからは保育者という表現を使うが、基本的に保育者の仕事は「広くそこそこ深い知識を持った総合職」であると考える。また、事務職を含んだ専門職、言い替えれば職人の仕事といえる。

ここで「そこそこ深い知識」と述べたのは、保育者だけでは解決できないケースもあり、医師を始めとする専門家・専門機関と協調したり、或いは紹介したり、委ねたりしていくことも必要だからである。「広い知識」については語るまでもないかと思うが、保育そのものの知識・技術は当然のことながら、医療を始めとする多岐にわたる領域の知識がないと十分な対応は困難である。その観点からいえば、保育者全員がまさに知恵袋のような状況にはなかなかならず、おのずと経験値や能力に合わせ力量が異なる。従って、保育所というのは、園長を中心とした1つのチームとして考えるべきだと思う。

前述のように、「広くそこそこ深い知識を持った総合職」を言い替えれば、「保育者とは多種多様な専門性を持ち合わせた者」ということになるが、多種多様な専門性と共に保育者自身の「人間性」も、誤解を恐れずにいえば、保育者が持たなければならない最も大きな専門性である。

私達保育者は園児一人ひとりに対して、人生の何十何パーセントかを背負っていると自負している。それはとりもなおさず、子ども達の前に「先生」として立つということは、子ども達にとって人間としての1つの手本を見せているということであり、時として子どもにとって憧れの対象であったり好意を持つ対象であったりもしている。そこでは当然のことながら「人間性」も問われることになり、少なくとも園児や保護者から見える範囲においては、保育者達が1つのチームであったり1つの家族ででなければならない。

先程「多種多様な専門性」と述べたが、現況を鑑みたととき、最も保育者に必要とされる専門性は「人間性」と合わせて「カウンセリングの能力」ではないかと考えている。一般論ではあるが、数十年前は主に園児達を保育することが保育者に求められていたが、現在は保護者の啓発も求められている。元々「カウンセリングの能力」は子どもの心を受入れ成長発達の基礎を築くためには必要とされていたことであるが、近年保護者への各種支援が必要になり、とりわけ心の支援は保育者の大きな仕事であり必要な専門性となってきている。それは、保護者や家庭の安定が子どもの成長発達の基礎になるからである。

こうして述べていくと、改めて保育者というのは大変な仕事であると実感する。

まさに、大きなやりがいと共に大きな社会的使命を持った、或いは課せられた仕事と言える。

(福井県・竹里保育園園長)

## 専門性獲得のための 3つのポイント

高橋 英治

保育所職員…特に、保育士の専門性として、保育指針を要約すると次のようになる。

- ① 子どもの成長・発達を援助する技術。
- ② 生活援助の知識・技術。
- ③ 保育の環境を構成していく技術。
- ④ 様々な遊びを豊かに展開していくための知識・技術。
- ⑤ 子ども同士や親子の関わりに必要な援助をしていく関係構築の知識・技術。
- ⑥ 保護者等への相談・助言に関する知識・技術

…が考えられ、その「専門的な知識と技術」について自己を考察し、状況に応じ、倫理観に裏付けられた「判断」が必要不可欠とされている。

そうしたものはどのように獲得されていくのであろうか。

ポイントは三つであると考える。

一つ目は、乳幼児期の発達の特徴を、発達過程ごとに理解・熟知しておくことである。保育所保育は養護と教育が一体となって展開されなければならない。最近、課題の多い子どもも増えているが、本来の子どもたちの発達の特徴をベースにし、個々の子どもへの対応を考える必要があるからである。

二つ目は、感性を磨き続けることである。人間の五感といわれている、「触覚」「嗅覚」「味覚」「聴覚」「視覚」をいかに敏感にさせておくかである。様々な遊びを発想するためには、それぞれの職員の経験の量や深さに裏打ちされるものであり、ひとつのものを見て何も感じないのと感じるのでは、長い間に天地の差が出てくる。また、保護者や職員間とのコミュニケーションスキルも経験の量や深さによって培われるものである。

アインシュタインは、「感動することをやめた人は、生きていないのと同じことである。」と言っている。まさに、感じるから感動するのであり、無感動からは何もうまれ得ないのである。常に「好奇心」を持ち続けることが大切であり、その積み重ねが豊かな発想を生み出すのである。

ある保育士の創作だそうであるが、どんぐりころころに三番の歌詞をつけたそうである。「どんぐりころころ 泣いてたら 仲良し子リスが飛んできて 落ち葉にくるんでおんぶして 急いでお山に連れてった」。ちなみに、桂三枝改め桂文枝師匠が四番の歌詞をつけて

いる。「どんぐりころころ 帰ったら 仲間がみんな拾われて お話し相手がいなくなりどじょうに会いに転がった」。

更に、滋賀県マキノ東小学校1年生の群読会で披露された創作詩で「てんてんぼうや」という詩がある。

「てんてんぼうやはおともだち  
かきくけこ がぎぐげご  
さしすせそ ざじずぜぞ  
たちつてと だぢづでど  
はひふへほ ばびぶべぼ  
…てんてんぼうやは なきむしだ  
なみだがほっぺについている  
なければなくほどなみだがふえる  
なければなくほどてんてんがふえる  
せっかくたいをつったのに  
だいにかわってびっくり  
まとにあたっておおあたり  
まどにあたって、こらっ  
ふかふかセーターおきにいり  
ぶかぶかじゃ  
おとなになるまできられない  
てんてんぼうやはいたずらぼうや  
ときどきどこかはかくれんぼ  
てれひじゃまんががみられない  
おるかんじゃ うたがうたえない  
はけつじゃぞうきんしぼれない  
かえっておいでよてんてんぼうや  
なかよくしようよてんてんぼうや  
てんてんぼうやはおともだち  
だ・い・す・き・だ・よ」

このような感性はどうやったら育つのであろうか。常日頃から好奇心を持ち、五感を磨き続けることが必要である。世の中、自分が知らないことの方が多いためである。

感性と言えば…最近遭遇したこと…。

とある、チェーン店のうどん屋さんであるが、最近はやりのオープンキッチンスタイルのお店。オープンキッチンでは、ある程度の「音」が出るのは致し方ないと思うが、そこは私の感性の限度を超えるものであった。食器洗浄機のふたを「ボタン！」と床に響くくらいの音で閉める。食器を投げるようにトレイに置く(その音たるや凄まじい)。洗い終わってトレイに入れたコップを持って出るときに、なんと！開閉式の扉を後ろ足で蹴って閉める…。大変流行っているお店で、行った時が休日の昼時であったからだろうか…しかし、あまりに「音」について無神経ではないか。このお店で何も感じない人の感性を疑う…まして、子どもの教育上、家族連れはこんなお店に来るべきではないと感じた。少なくとも、私は、二度と行くことはないであろう。

三つ目は、「所作」(立ち居振る舞い)である。職員が美しいかどうか…別に顔かたちやスタイルのことではない。その言動に「品(ひん)」があるかどうかである。子どもたちは親のことをよく見ている。食事の姿勢やものの言い方等、子どもを見れば家庭がわかると言われる。保育所は子どもたちが大変長い時間を過ごす生活の場である。その長い時間に関わる職員の影響は親以上に受けるかもしれない。歩く姿、戸の閉め方、物の扱い方、話し方等々、常に子どもたちの視線を背中に感じておくことが必要である。

美しい身のこなしを行い、何事にも好奇心を持って五感を磨き続け、乳幼児期の発達特性を熟知しておくことが、専門性を身に付ける最低限の条件であると思うのである。

(広島県・富士保育園園長)

## 保育所保育を一体的に行うために —4つのキーワードから—

堀 昌浩

保育所職員に求められる専門性との事です。まずは保育士ではなく職員というところが観点の置きどころなのでは？と思ひ、保育所に勤める事の出来る資格は？…と考えてみる。保育士・看護師・栄養士・調理師などがあるが、無資格保育士なんて言葉もあるし、園長になるためには実務経験もしくは初任所長研修修了となっていますが、保育所には意外に多くの人たちが働くことが出来る基盤があることに気づく。その上で平成20年の保育所保育指針に保育所の役割が示されています。その中から(2)に着目していこうと思う。内容は下記のとおり。

(2) 保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。

さて、(2)の保育所保育を一体的に行うためには、発見・発展・展開・連続の4つのキーワードを挙げたいと思う。

### 「発見」

子どもたちは先入観がない。もちろん体験・経験が少ないということもあるが、その分「想像力・創造力」が秀でていゝ。それに加えて「努力感」や「負担感」が少なく…要するに「面倒くさい」といゝ感情が湧いてきづらゝい心情がある。言葉の獲得においては、

2歳から5歳の間は1時間に1語を獲得するとのデータもある。1日24語・1年8760語・4年35040語という計算になる。まさに驚異的な時期だと思う。言葉を獲得していく事だけを考えても、子どもたちにおいて「出会い」「発見」はまさに毎日が感動的な出来事の連続だと思う。アインシュタインが「感動することをやめた人は、生きていないのと同じである」という言葉を残しているが、子どもたちはまさに発見することで「生きている」のだと思う。

### 「発展」

「発見」は1人称なので「発展」は2人称・3人称へと成長していく。言葉を獲得し意思疎通を取るにより「私は私である」ということを確立していく。例えば「私、〇〇が好き」という子の言葉をくみとって、他の子が「誰ちゃんは、〇〇が好き」という認識を生んでいくことが、子ども社会の門が開いている事だと思う。デカルトが「我思う、故に我あり」という言葉もお友達がいることで、自分が実在することを知っていく。要するに子どもたちは「みんなで生きている」のだと思う。

### 「展開」

ここからが保育所職員の専門性だと考えています。「発見」「発展」をとおして構築した子ども社会を大人の社会へと成長をしていくためには、子どもたちのライフプランナーとしての役割を果たす保育園の役割と保育所職員が必要なのである。子どもは自らのルール・規則を編み出し、社会(コミュニティー)を構築していく。保育は子どもたちの大人からすれば非日常的な活動をとおして子どもたちの活動がより高度なものに、幅の広いものへと展開を導くこと、保育に携わる大人自ら

がワクワク・ドキドキの体験をすることが保育所職員の専門性・特性と言っても良いと思う。

### 「連続」

子どもたちの生活はイベントではありません。行事をするために行事をする、ということがないようにしていかなければならないと思います。子どもたちの非日常的な活動を日常化し、一般社会の日常的な活動に導くこと。それは、非日常的な活動から行事を導き、日常的な活動から非日常的な活動の大切さを知り得ていくこと。保育に携わるすべての人が好奇心・探求心を連続させていく保育所こそ、保育の専門性から来る保育に携わるすべての人の醍醐味なのではないでしょうか？

現代社会はドッグイヤーといわれ、変化が早い現代と言われていています。しかし、社会の変化は早いからと言って、子どもたちの成長が早くなっているわけではありません。

子どもたちの成長過程をしっかりと熟知し、子どもたちのクオリア(感覚質)を大切にできる。そして、子どもたちのライフプランナーに成長するために、子どもたちとともに好奇心・探求心を連続する事こそ保育所職員に求められている専門性なのではないでしょうか？

(栃木県・さくら第2保育園園長)



## 保育の可視化と仲間との対話により協働する保育を

増田 まゆみ

### 保育現場で1…

#### 1枚の写真から～0歳児クラスで

座り込んだA（1歳）の後ろ姿、膝の前には絵本が開いている。おむつをしている大きなおしり、可愛い足の裏…。後ろ姿からは、もちろん、Aがどのような表情をしているのはわからない。Aの視線の先には、自分よりも月齢の低いBを抱っこする保育者と安心しきって見つめ合うBの姿がある。

この一瞬にシャッターを押した保育者の子ども、保育を見る目、専門性に拍手である。保育者のコメントを添えたこの写真を保育室入り口に掲示し、子どもの育ち合う姿を保護者と共有している。

### 保育現場で2…

#### 一人ひとりの思いをうけとめる ～障がいのある子どもと共に

朝のひとつとき、柔らかな光が射し込む畳敷きの2歳児保育室、そこは、庭の花が小瓶に、子どもの絵が手作りの額に飾られCはお気に入りの絵本を保育者の膝に座って友だちと一緒に見入っている。保育者の声に耳をすまし、次の頁へとCが自分でめくろうとしたそのとき、M（3歳～支えがあつての歩行、また、言

葉でのコミュニケーションはほとんどできない）が絵本をたたくようにして触る。保育者はさりげなく絵本の位置をMの近くへずらす。すると、「Aが見てるの」とAは自分の方へ戻す。「Mちゃんも見たいんですって」という保育者のことばにさらに「Aが見てるの」と強く引き寄せる。Aの手が保育者の手首を押さえている状態で、保育者は絵本をMの方向へ傾けながら読み続ける。しばらく落ち着いて一緒に見ている。

子どもの思いを大切にする保育者の関わりが、互いに認め合う、人と人との関係性を醸成していく。

### 保育所の職員に求められる専門性とは

さて、保育所は、改定保育所保育指針が示す「子どもの最善の利益に考慮してその福祉を増進することに最もふさわしい生活の場」となることが重要である。

言うまでもなく、世界のどの国も経験したことのないほどの急激な少子・高齢社会において、子育て・子育てに多様な課題が山積している我が国である。保育所はじめ就学前の保育の場に求められるのは、保護者の就労等保育に欠けるか否かではなく、全ての子育て家庭を包含した子育て支援・そして保育の充実である。その際、最も大切な視点は、人間尊重であり、子ども、保護者、保育者等一人ひとりがかけがえのない存在として認め合い、生活を共にする中で、育ち合うことの喜びを共有することである。

子どもは、全感覚を通して、保育者そして保護者の行為をその心も含めて感じ取り、子どもの内に沸き起こる思いを表現する。人の行為の根源となるのは「人間性」である。そこで、保育所職員の専門性の根幹となるものとして第一にあげるのは、倫理観に裏付けら

れた「人間性」である。

第二は、「もっともふさわしい生活の場」を創造する力である。その基盤となるのは保育に携わる者自身の生き方、また、生活の在りようである。保育の道を選び、そこに身を置くことは、子どもと共にある生活、子どもと出会う生活である。常に私の生活、私の生き方そのものを問い続け、「子どもにとって」を第一義にした、質に注目した生活に向けて努力する人であることが求められる。

専門性の第三は、一人ひとりの子ども、保護者が「自分らしく生きていくこと」を支援していく力である。その基盤となるのは、子ども理解である。子ども理解に基づき、保育所の組織としてのミッション、保育理念・方針に基づき、それまで身につけてきた専門的知識・技術を駆使して保育に取り組むことである。ここで重要なのは、子どもと関わり、交わるプロセスでの、更には、他の保育者や保護者と協働して保育を創造していくプロセスでの気づきにより、子ども理解が深まり、幅広く、また専門性の高い知識や技術をもつ保育者になろうとする姿勢・意欲である。

より高い専門性をもつことにより、相手の思いに寄り添う柔軟な対応、そしてときに凛とした態度で目の前にいる子ども一人ひとりが自分らしく生きていく上で必要な支援を可能にしていく。こうした保育者自身の人生をかけて、自分らしく生きる姿が、子どもにとっても、保護者にとってもモデルとなる。

専門性の第四は、保育の可視化と仲間との対話により、保育を評価し、改善していく力である。保育は単純ではない。子どもと保育者との相互作用を核に、家庭や地域での生活の連続性をもちながら、それぞれが関係し合い、相互に影響し合っただけで保育が創造されていく。保育の過程を多様な形で可視化し、保護者はじめ職種を越えた職員等と協働して、保育の質の向上に向けて歩み続けることが専門性と言えよう。

## 日常の保育の中で

津守真は、その著「保育者の地平」の中で「あるとき、私は子どもの行動を表現として見ることを発見した。行動は子どもの願望や悩みの表現であるが、…それは答える人があって意味をもつ」\*と述べている。

日々の保育の中で、その一瞬一瞬に、また記録としての1枚の写真の中に、保育者の専門性として大切なものが包含されている。

保育所の職員一人ひとりが子どもに、そして保護者に答える人である組織となることを求めたい。

(東京家政大学家政学部教授)

-----  
\*引用文献：『保育者の地平』

(津守 真 1997年ミネルヴァ書房 180頁)

## 保育所職員に求められる専門性 — 現場経験と専門教育の往来 —

南 武嗣

開業小児科医が子どもさんを診察するのは約5分間程度です。一方保育士さんは約8時間ほど接することになります。子どもについては小児科医よりよほど知っているなと思う保育士さんによく出会います。中には養成校の先生よりよくできる保育士さんもいます。長時間現場で子どもたちと接しているからでしょう。

2003年スウェーデンに視察にいった時子どもの健診やワクチンを全て引き受けている児童保健所のスタッフにインタビューしました。彼女の経歴を聞くと初めは救急救命室

(ER)の看護師を6年間して、その後小児科病棟の看護師を6年間して、現在この児童保健所の保健師をしているということでした。そしてこれらの経験を評価して彼女の給与や評価は決まっているとのことでした。「若い時は救急もできるけれど年齢があがるとその経験を生かした仕事に変わらないとね。」とっていました。日本の単線型の職業や雇用、資格主義に対して、西欧の複線型の雇用環境や現場経験の評価など価値観の違いに驚かされました。

私も部外者ですので保育士さんの専門性が分かるわけではないのですが、

- ① 子どもの発達や気持ちに配慮した保育、
- ② 子どもの病気に対する対応、
- ③ 発達障害を持った子どもへの対応

の3つが浮かびます。

子どもも0歳児、3歳児、5歳児では発達が全く異なりますし、個性も違うし、その日の体調や気分も異なります。それに合わせてうまく保育するのは難しいものです。子どもの発達などを半年間週1回講義させていただいた経歴もありますが、現場での経験にははるかに及びません。また最近の保護者は子どもに自分と同じ年齢の感覚を要求する方もいてこれらへの対応も大変です。

病気の子どもの対応も大変です。熱がでたり、吐いたり、下痢をしたり、グッタリしたり、病気も様々です。小児科医の診断は2-3分で行いますが、数時間子どもさんと接する保育士さんは嘔吐物や排せつの処理なども大変です。病気もですが最近はワクチンも増えてしまい覚えなくてはならなくなりました。

最も大変なのが最近注目されてきた発達障害の子どもさんです。診断はある程度つけられ困っているのは分かってきました。しかし問題が起こったとき、あるいは起こる前にどう声かけすれば、どう対応してあげれば良い

のか、余りに多様な対応が求められ、講演会でのえらい先生も余り教えてくれないというのが現状のような気がします。保育園での保育士さんと家庭での対応こそが最も子どもさんにとって重要な問題だと考えるのですが。

数年間の保育士養成校の授業だけで一人の保育士さんが誕生するわけではありません。現場の経験を経て成長すると思いますし、その経験も評価すべきと考えます。また是非それを言葉や文章にして言語化してくださると周りや次の保育士さんに大変役にたつと思います。

一方経験だけでは間違った思いこみをすることもありますので、数年すると保育士の専門性をブラッシュアップ機関で再度勉強するというシステムも必要ではないかと思っています。現場と教育機関を時々行き来できないかと思っています。

資格主義のみではなく、現場経験の評価と専門性の維持向上が保育士さんに求められていると思います。これは保育士さんのみならず多くの専門職、例えば医師・看護師も含め、今の日本社会に求められている構造改革の一つではないかと考えるところです。

(医療法人たけのこ会

みなみクリニック院長／

鹿児島市小児科医会会長)

『研究所だより』第1号～第10号を  
日本保育協会HP・  
保育科学研究所内に掲載中です。  
ダウンロードもできますので、  
どうぞご利用下さい。

[http://www.nippo.or.jp/  
laboratory/journal.html](http://www.nippo.or.jp/laboratory/journal.html)

## 「保育所保育実践研究・報告」募集要綱（参考）

### 1. 目的

日本保育協会では、保育所保育の専門性の向上を図るため、日々の保育を振り返り、検証していく保育実践に関する研究・報告を募集します。

応募いただいた研究・報告は審査を経て表彰し、報告集やホームページ、「保育界」等で公表することにより、今後の保育内容の向上と充実に資することを目的とします。

### 2. 主催 社会福祉法人 日本保育協会(日本学術会議協力学術研究団体)

### 3. 対象 日本保育協会会員保育所の所長、職員(個人研究、保育所内グループ研究、地域のグループ研究等)及び保育科学研究所研究会員(保育所との共同研究を含む)

### 4. 部門

#### (1) 課題研究部門

以下からテーマを選び、保育所での課題や取り組みについてまとめてください。

- ① 人との関わり (子どもと人との関係性をつないでいくための関わりについて)
- ② 遊びと学び (日常的な遊びや生活が学びにつながっていくことについて)
- ③ 災害時の対応 (どのような想定をし対策を行っているかについて取り組みの状況や計画等)

#### (2) 実践報告部門

テーマは自由です。日誌に記載された日常の実践や、地域・保護者に向けて実施した調査結果など、保育実践・事例報告・調査報告等を対象とします。

### 5. 応募要領

- (1) 原稿は学会・保育団体・専門誌等に未発表のものに限ります。
- (2) 原稿はパソコンで作成し、A4判横書き、40字×40行×5枚(8,000字)程度を目安としてください。
- (3) 別紙の研究の要旨を1部、印刷した本文を1部と、同様の内容を保存したCD等をお送りください。
- (4) 図・表・写真は挿入箇所が分かるようにしてください。(字数には含みません。)
- (5) 原稿の返却はいたしません。また、募集要綱の目的以外には使用しません。
- (6) 審査委員会において選ばれた応募作については、研究・報告集、機関誌「保育界」、本協会ホームページに掲載いたします。その際の著作権は、日本保育協会に帰属します。
- (7) 執筆にあたっては、「研究レポートの書き方」(『保育界』に掲載)を参考にしてください。

### 6. 表彰

審査委員会において選定された研究・報告については、賞状と副賞を授与いたします。

### 7. 応募方法

応募要領の内容を確認の上、原稿とCD等の記憶媒体を日本保育協会・企画情報部までお送りください。

※ この事業は当研究所の主要事業で毎年実施しています。

※ 上記内容は平成24年度第7回募集時のものです。詳しくは『保育界』8月号に掲載しています。

## 日本保育協会保育科学研究所『研究所だより』第11号

2012年11月30日

発行者：巷野 悟郎

発行所：社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-1

こどもの城13階

TEL：03-3486-4412 / FAX：03-3486-4415

URL：http://www.nippo.or.jp

(1,100)